

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年5月13日（金） 8：22～8：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 6件
- 公布（法律） 4件
- 政令 3件
- 議員提出法律案関係 2件
- 人事 1件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「地域再生基本方針」の一部変更について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣総理大臣の認定を受けた地方公共団体の地域再生計画と連動させるため、同方針別表について施策内容の変更・削除等を行うものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「タンザニア国」及び「スリナム国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「経済安全保障推進法」外3件が、11日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法施行令の一部改正令」は、証券会社等が定める最良執行方針等の記載方法について見直しを行うものであります。

次に、「輸出貿易管理令の一部改正令」は、ロシアへの量子計算機等の輸出禁止措置を導入するものであります。本件につきましては、後程、経済産業大臣から御発言があります。

次に、「航空法関係手数料令の一部改正令」は、航空法及び運輸安全委員会設置法の一部改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。元衆議院議員尾身幸次を正三位に叙するもの、外135名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、教育未来創造会議の第1次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方」について、御報告があります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から、御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨2件について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、衆議院内閣委員会において採決予定の「子ども総合基本法案」は、子ども省の設置及び児童手当の拡充等を行うものでありこれに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、反対である。」というものであります。

次に、衆議院環境委員長から提出される予定の「石綿健康被害救済法の一部改正法案」は、特別遺族弔慰金等の請求期限の延長等を行うものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異議はない。」というものであります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、経済産業大臣から2件御発言がございます。

○萩生田国務大臣：まず、ロシア連邦によるウクライナ侵略を受け、国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、5月10日に閣議了解において、ロシア連邦に対する、先端的な物品等の輸出等の禁止措置を講ずることとしました。今般、それを実施するため、輸出貿易管理令の改正を行います。経済産業省としては、外為法を所管する立場として、関係省庁と連携し、輸出等の禁止措置の実施に万全を期してまいります。

次に、株式会社商工組合中央金庫の代表権を有する社長につきまして、近く開催される取締役会において、別紙のとおり決議される予定ですが、その決議を認可いたしたいので、御了解願います。

○松野国務大臣：次に、文部科学大臣。

○末松国務大臣：今般、教育未来創造会議において、第1次提言として、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」を取りまとめました。関係閣僚の御尽力に感謝申し上げます。今回の提言は、我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方に関し、①未来を支える人材を育む大学等の機能強化、②新たな時代に対応する学びの支援の充実、③学び直しを促進するための環境整備について、今後取り組むべき具体的方策等を取りまとめたものです。本提言の実現に向け、関係閣僚の御理解・格段の御協力をお願いします。

○松野国務大臣：次に、私からこの機会に令和4年度補正予算編成について申し上げたいと思います。5月17日に令和4年度補正予算の概算閣議を予定しておりますので、各閣僚におかれましては、改めて御理解と御協力をお願い致します。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、デジタル大臣。

○牧島国務大臣：昨年11月に内閣総理大臣を会長として設立された「デジタル臨時行政調査会」においては、デジタル化を阻害するアナログ的な規制の点検・見直し作業を実施しています。まずは、「目視規制」や「常駐・専任規制」などの典型的なアナログ規制7項目に該当する法令約5,000条項を洗い出し、調査会事務局から各条項を所管する省庁に対し、当該条項の見直しの方向性について、これまで累次にわたり意見照会を行わせていただいているところです。そうした中、既に一定程度の規制の見直しの方針が固まってきたとの報告を受けており、本件取組が一定程度前進していることを実感しているところです。他方、省庁によっては、見直しの方針が合意に至った件数が極めて少ないケースがあるのも現状であります。今後、5月末にデジタル臨時行政調査会を開催し、内閣総理大臣から指示のあった「一括見直しプラン」を策定する予定ですが、それまでに、各省庁との協議を進めることにより、約5,000条項全てについて、今後の見直しの方針を固めていきたいと考えています。各大臣におかれましては、現在、デジタル臨時行政調査会事務局から、各府省庁に依頼している規制の点検・見直し作業について、積極的に取り組んでいただくよう、更なる御指導をお願いします。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：現在、デジタル臨時行政調査会で取り組んでいるデジタル原則

に基づくアナログ的な規制の一括的見直しは、現場の人手不足解消や生産性の向上、ひいては国民の賃金上昇や新産業の創出などにもつながる重要な取組であり、我が国の成長戦略に不可欠なものであると認識しています。日本の経済社会の仕組みをデジタル時代に合ったものへと大胆に作り直していくために、各大臣からも各府省庁内で徹底して取組を進め、5月末の「一括見直しプラン」の策定において、目に見える結果を出していただくようお願いします。

○松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年
5月13日 〕 (金)

◎一般案件

資料あり

○地域再生基本方針の一部変更について(決定)

(内閣府本府)

資料なし

☆タンザニア国駐箚特命全権大使三澤 康外1名に
交付すべき信任状及び前任特命全権大使後藤真一
外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて
(決定) (外務省)

◎国会提出案件

資料あり

○

1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出発信者情報の開示に関する質問に対する答弁書について(決定) (総務省)
1. 衆議院議員米山隆一(立民)提出「全体主義」に関する質問に対する答弁書について(決定) (外務省)
1. 衆議院議員櫻井周(立民)提出日本国内居住者の海外でのビジネスによる所得に対する課税に関する質問に対する答弁書について(決定) (財務省)
1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出新型コロナウイルス感染症対応に係るシルバー人材センター会員への支援に関する質問に対する答弁書について(決定) (厚生労働省)
1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出不妊症及び不育症を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-A/SR)に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)
1. 衆議院議員長妻昭(立民)提出知床沖観光船事故に関する質問に対する答弁書について(決定) (国土交通省)

◎ 公 布 （ 法 律 ）

資 料
な し

☆

- 1. 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（決定）
- 1. 公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正する法律（決定）
- 1. 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律（決定）
- 1. 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資 料
あ り

- 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（決定）（金融庁）
- 〃 ○ 輸出貿易管理令の一部を改正する政令（決定）（経済産業省）
- 〃 ○ 航空法関係手数料令の一部を改正する政令（決定）（国土交通・財務省）

◎ 人 事

資 料
あ り

- 元衆議院議員尾身幸次外 135 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 報 告

資 料
あ り

- ☆ 教育未来創造会議の「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」について（内閣官房）

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和4年〕
5月13日 (金)

◎議員提出法律案関係

資料あり
あり

- 衆議院議員城井崇（立民）外11名提出の子どもの最善の利益が図られるための子ども施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（内閣官房・財務省）
- 〃 ○衆議院環境委員長提出予定の石綿による健康被害の救済に関する法律の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（環境・厚生労働・財務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕